

【警報発令中】手足口病が流行しています

【概況】

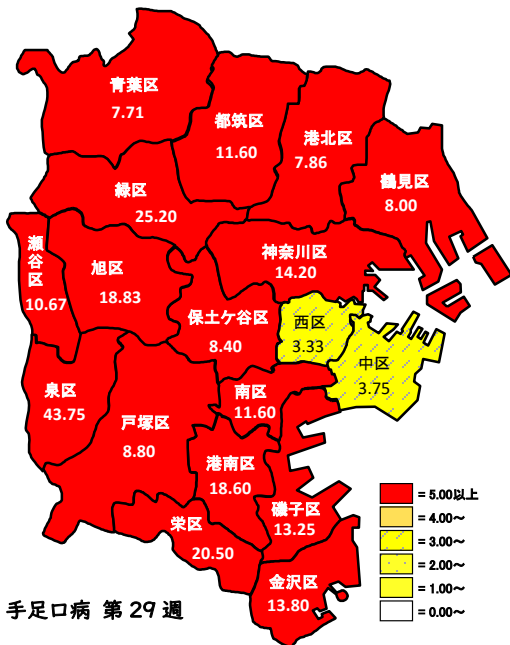
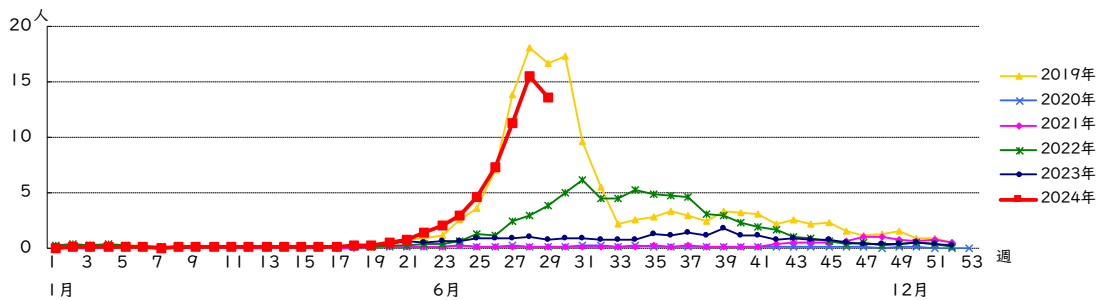
2024年第29週(7月15日~7月21日)の定点あたりの患者報告数^{※1}は、横浜市全体で **13.55** となり、警報発令基準値(5.00)^{※2}を上回っています。

報告患者の年齢構成は、1歳が27.3%と最も多く、0~5歳までで全体の88.6%を占めています。さらなる流行拡大の可能性もあり、引き続き注意が必要です。

※1 定点あたりの患者報告数とは、1週間に1回、定期的に患者発生状況をご報告いただいている医療機関(手足口病は小児科定点94か所)から報告された患者数の平均値です。
※2 警報は、終息基準値(手足口病では2.00)を下回った場合に解除となります。

【市内流行状況】

市全体の定点あたりの患者報告数は、2024年第17週以降増加が続き、第26週に7.22となり、流行警報発令基準値(5.00)を上回りました。第29週は**13.55**となっています。



手足口病とは

通常3~5日の潜伏期において、手、足や口腔内(ときに肘、膝やおしりなど)に2~3mmの水疱性発疹が出現します。熱は多くが38℃以下です。1週間程度で自然に治りますが、ごくまれに髄膜炎・脳炎などの重い合併症が起こる場合もあります。子どもを中心に、主に夏に流行しますが、大人も感染することがあります。元気がない、頭痛・嘔吐を伴う、高熱を伴うなどといった症状が見られた場合は、速やかな受診が必要です。アルコール消毒が効きにくいいため、流水と石けんでのこまめな手洗いが大切です。患者の便にはしばらくウイルスが含まれるため、トイレの後やおむつ交換の後、食事の前には手洗いを心がけましょう。

※ 参考リンク [手足口病に関するQ&A | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

登校(園)基準 「学校において予防すべき感染症の解説」では、「本人の全身状態が安定している場合は登校(園)可能。流行の阻止を目的とした登校(園)停止は有効性が低く、またウイルス排出期間が長いことから現実的ではない。」と記載されています。登校・登園については、主治医に相談することが望ましいでしょう。

【お問い合わせ先】 横浜市衛生研究所感染症・疫学情報課 TEL 045(370)9237
横浜市医療局健康安全課 TEL 045(671)2463